

【大宮校地】2023年度後期前半定期試験にかかる追試験の申請について

後期前半の定期試験を病気やその他やむを得ない理由により欠席した者は、次の要領で追試験の申請ができます。該当学生は、期日までに手続きを行い、各自責任を持って受験してください。

1.【追試験日】

【工学部】 12月9日(土)

※担当教員の意向により、別日に実施する場合あり

2.【受験資格】

定期試験を次の理由で欠席した者のうち、期間内に手続きを行い、受験を許可された者。

※下表以外の理由や必要な書類が提出できない場合は、原則受付できません。

理由	条件	添付書類
病気・傷害	医師が就学に耐えられないと診断したもの	医師の診断書またはそれに類する証明書(注1)
忌引	二親等以内の親族の死亡 (死亡日を含み原則として3日以内)	死亡を証明する書類または会葬礼状(死亡日明記のもの)
災害	台風、水害、地震、火災等	罹災証明書
交通機関の支障	通学区間の交通機関が何らかの事情で運休あるいは停滞し、代替交通機関が利用できなく、登校不能あるいは一交通機関が30分以上延着したとき	運休または延着証明書
勤務先の都合によるもの	有職社会人および勤労学生(アルバイト等を除く)で勤務先の都合により余儀なく出張等しなければならないとき	余儀ない事情を付した勤務先上司の証明書
就職活動採用選考によるもの	就職活動採用選考日等と重なったとき(注2)	追試験申請理由書 企業からの通知等

(注1)試験当日に受験できないことが確認できること。

(注2)原則、インターンシップは対象外であるため、留意すること。

3.【申請方法】

①受付期限までに、申請フォームにアクセスし、追試験科目の申請をしてください。

追試験申請フォーム URL: <https://forms.office.com/r/0cFbjz1FUd>

②教務課窓口手続き期間内に、教務課の窓口で必要添付書類の提出と、追試験料(1科目につき1,100円)の支払いを行ってください。

※11月23日(木)は窓口閉鎖日のため登学不可

③手続きに不備がなければ、「追試験受験許可書」を渡します。

定期試験日	追試験 Forms 申請 受付期限	教務課窓口手続き
11月21日(火)	11月25日(土)	11月29日(水)～

4.【その他】

追試験の時間割は、許可された者の人数および受験科目の重複状況を確認の上、後日ポータルにて通知します。

※追試験日当日は、「学生証」と「追試験受験許可書」を必ず持参してください。